

広域行政対策特別委員会 県外行政調査

1 調査日 平成 25 年 8 月 8 日（木）

2 調査の概要

（ 1 ）京都府

本委員会では、「道州制を含めた広域行政のあり方」を重点調査項目の一つとして掲げており、多角的な調査を積極的に実施していくこととしている。

京都府においては、平成 23 年に「新しい地方行政の未来研究会」が設置され、これまで、道州制を含む広域行政のあり方等について研究・協議が行われてきたほか、府県合併についても研究がなされてきた。

本県に隣接する京都府における取組状況を知ることは、本県の広域行政のあり方を考える上で有意義であると考えられることから、京都府の道州制や府県合併を含む広域行政に関する考え方やこれまでの取組状況等を聴取し、広域行政体制に関する諸問題について調査を行った。

委員からは、道州制の導入など地方分権の推進に際しては、権限の移譲だけでなく、税源の移譲も問題となるのではないかという意見や、現在の広域連合において明らかになってきた課題などを踏まえ、住民にとって何が一番必要なのかを考えていかなければうまくいかないのではないか、といった意見が出された。

